

令和元年8月21日

事務事業評価 事業説明資料
《公園施設の整備》

建設部都市整備建築課 公園緑地係

【公園施設の整備】事業について

第2次十和田市総合計画

市内の公園内に設置された遊具や設備等の安全確保に努めるとともに、保全地区の有効活用を図るため整備に取り組む

指標

遊具事故の発生件数 0件

公園施設の整備

- 目的:公園緑地や保全地区の適正な維持管理
- 手段:市民が安全で快適に利用できるよう、遊具の安全点検や施設・設備の修繕、高木化樹木の剪定及び保全地区の維持管理等を計画的に実施する

都市計画公園;17ヶ所 (高森山総合運動公園・三本木霊園を除く)

広場等 (桜の広場・入口広場・街路樹)

保全地区;18ヶ所

【公園・保全地区内の遊具数;107】

都市公園設置状況 No.2

2. 保全地区

No.	保全地区番号	面積(ha)	遊具設置状況								
1	保全地区第1号	0								0	
2	保全地区第2号	0.8056								0	
3	保全地区第3号	1.339								0	
4	保全地区第4号	0.8857								0	
5	保全地区第5号	0.5569								0	
6	保全地区第6号	0.5615								0	
7	保全地区第7号	0.6837								0	
8	保全地区第8号	0.5471								0	
9	保全地区第9号	0.5933								0	
10	保全地区第10号	0.768								0	
11	保全地区第11号	0.546	ブランコ	2	滑り台	2	リンク遊具	2	砂場	2	8
12	保全地区第12号	0.2757								0	
13	保全地区第13号	1.9672								0	
14	保全地区第14号	0.4963								0	
15	保全地区第15号	0.0428								0	
16	保全地区第16号	0.1908								0	
17	保全地区第17号	0.2073	ジャングルジム	1						1	
18	保全地区第18号	0.2924								0	
	合計	10.7593								0	
	改め	10.76								9	

3. 人口(H30.3.31現在)

No.	項目	人口
1	総人口(十和田市)	61,857
2	都市計画区域内	56,223
3	用途地域内	36,537

4. 一人当たりの公園面積

No.	項目	人口(人)	計画面積		開設面積	
			(ha)	1人当たり	(ha)	1人当たり
				公園面積(m ²)		公園面積(m ²)
1	総人口(十和田市)	61,857	194.20	31.39	53.76	8.69
2	都市計画区域内	56,223	194.20	34.54	53.76	9.56
3	用途地域内	36,537	19.66	5.38	19.66	5.38

公園等の維持管理に係る業務内容

◇職員による業務

公園・保全地区・広場等の草刈りなどの定期的な管理

公園・保全地区・街路樹等の高木化・腐敗樹木の剪定・伐採 など

◇委託している業務

公園トイレ等の清掃及び管理の業務委託

公園等遊具の専門的な安全点検の業務委託

職員で対応できない高木化・腐敗樹木の剪定・伐採 など

◇その他業務

官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ など

平成30年度 事業実施状況

○公園遊具関係

職員等による遊具の日常点検	毎月1回
業務委託による遊具の安全点検	年間3回
遊具修繕	・滑り台修繕(三木野公園) ・はん登棒修繕(八甲公園) ・ブランコ修繕(八甲公園、中央公園、あけぼの公園、太素公園)
遊具撤去	・スプリング遊具(瀬戸山公園)

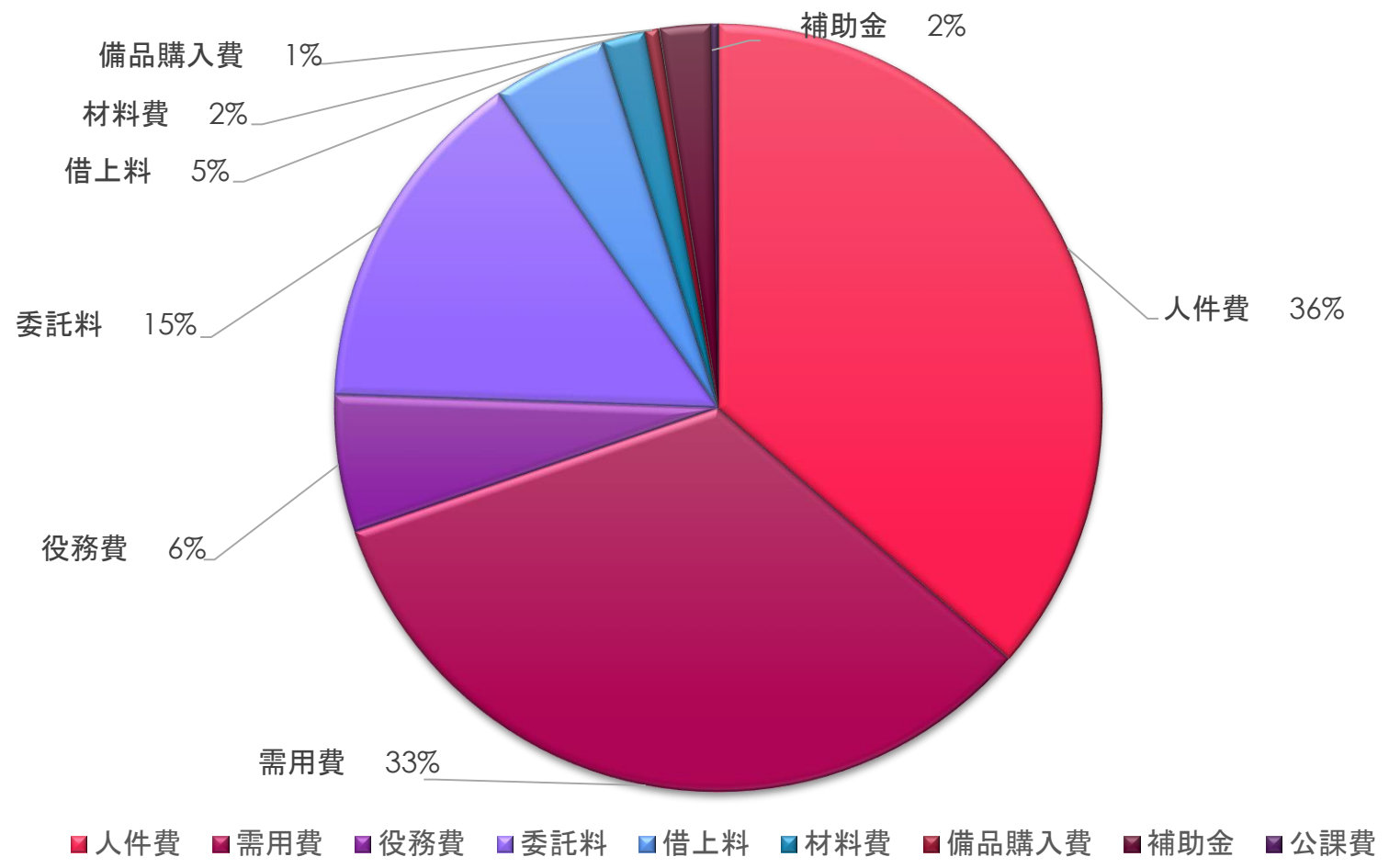
○保全地区関係

業務委託による高木化樹木の剪定(保全地区7号・第2工区)	33本
遊歩道補修(保全地区6号、保全地区17号、保全地区18号)	補修延長計498m

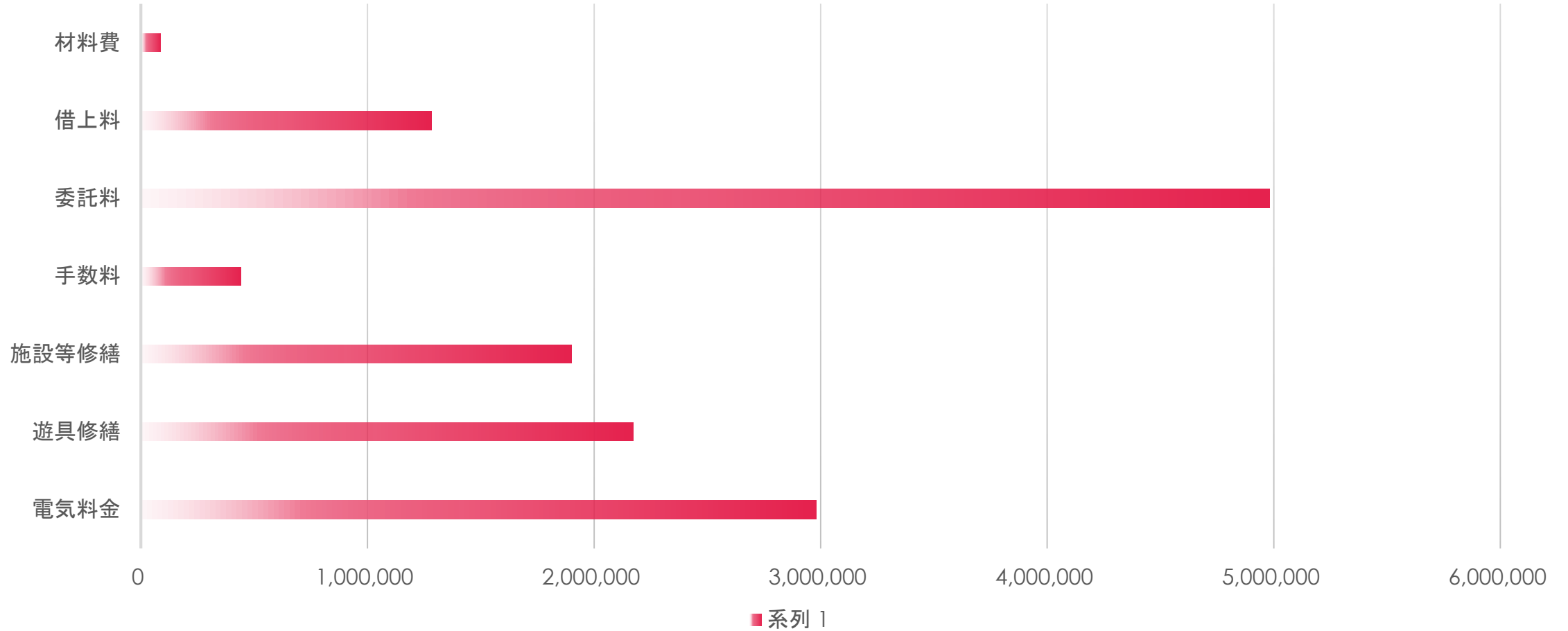
職員等による定期的な公園維持管理業務、

業務委託による定期的なトイレ等の清掃業務

事業費の内訳



公園管理に係る費用



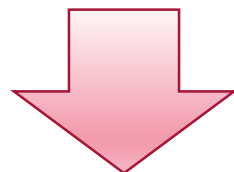
公園等整備の今後について

公園・保全地区・広場・街路樹

- ・高木化及び腐敗樹木
- ・老朽化した遊具
- ・支障木対策
- ・環境整備



定期的な維持管理



安全に

利用できる

憩いの場